

(追加募集) JOHAS 事務職員募集要項【経験者採用】

当機構は、厚生労働省所管の独立行政法人として、全国32の労災病院等の他、産業保健総合支援センター、治療就労両立支援センター等を運営し、予防から治療、社会復帰まで一貫した取り組みを行っています。

今回は、当機構で運営する労災病院等における事務系総合職を募集します。

■募集職種	事務【正規職員】																																																						
■業務内容	<p>主に労災病院等の経営管理業務（総務、会計、経営企画、医事業務）を適性やスキル、経験等に合わせ、配属先を決定します。</p> <p>総務業務：人事業務、給与計算、広報、文書管理、施設の営繕 等 会計業務：予算管理、決算業務、物品調達、出納業務 等 経営企画：経営戦略の企画立案、経営改善計画の実施・指導、医療情勢の収集・分析 等 医事業務：患者対応、診療報酬の算定・請求、診療記録の管理 等</p>																																																						
■応募資格	<p>以下のいずれにも該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年制大学または大学院卒業（修了）の方 ・医療機関で病院事務全般の勤務経験、その他企業・団体での勤務経験（概ね3年以上）がある方 <p>※定年制あり（60歳になる年度末まで）</p>																																																						
■募集人員	10名程度																																																						
■採用予定日	2025年4月1日																																																						
■勤務時間	8：15～17：00（休憩45分）																																																						
■勤務地	<p>全国いずれかの拠点への配属となります（追加募集では近畿ブロックの募集は行いません）。採用されたブロック内で転勤があります。</p> <p>応募時に下記勤務地一覧のブロックから、希望勤務ブロックと配属希望施設（3施設）を伺います。 採用時の勤務地は、ご希望を伺い、相談の上、決定します（機構全体の配置状況等を総合的に勘案して決定するため、希望どおりに配属されない場合もあります）。</p>																																																						
	<p>【勤務地一覧（労災病院等）】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">北海道・東北・関東</th> <th style="width: 20%;">北海道・東北</th> <th style="width: 20%;">東海・北陸</th> <th style="width: 20%;">中国・四国</th> <th style="width: 20%;">九州</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道中央労災病院</td> <td>北海道中央労災病院</td> <td>新潟労災病院</td> <td>山陰労災病院</td> <td>山口労災病院</td> </tr> <tr> <td>北海道せき損センター</td> <td>北海道せき損センター</td> <td>富山労災病院</td> <td>岡山労災病院</td> <td>九州労災病院</td> </tr> <tr> <td>釧路労災病院</td> <td>釧路労災病院</td> <td>浜松労災病院</td> <td>吉備高原医療リハビリセンター</td> <td>門司メディカルセンター</td> </tr> <tr> <td>青森労災病院</td> <td>青森労災病院</td> <td>中部労災病院</td> <td>中国労災病院</td> <td>総合せき損センター</td> </tr> <tr> <td>秋田労災病院</td> <td>秋田労災病院</td> <td>旭労災病院</td> <td>香川労災病院</td> <td>長崎労災病院</td> </tr> <tr> <td>東北労災病院</td> <td>東北労災病院</td> <td></td> <td>愛媛労災病院</td> <td>熊本労災病院</td> </tr> <tr> <td>福島労災病院</td> <td>福島労災病院</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>千葉労災病院</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京労災病院</td> <td></td> <td colspan="3" rowspan="3"> 病院のほか、各都道府県に設置されている産業保健総合支援センターや労働安全衛生総合研究所などの施設に勤務となる場合があります。 （当機構が運営する施設についてはホームページ「組織図」をご参照ください。） </td> </tr> <tr> <td>関東労災病院</td> <td></td> </tr> <tr> <td>横浜労災病院</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	北海道・東北・関東	北海道・東北	東海・北陸	中国・四国	九州	北海道中央労災病院	北海道中央労災病院	新潟労災病院	山陰労災病院	山口労災病院	北海道せき損センター	北海道せき損センター	富山労災病院	岡山労災病院	九州労災病院	釧路労災病院	釧路労災病院	浜松労災病院	吉備高原医療リハビリセンター	門司メディカルセンター	青森労災病院	青森労災病院	中部労災病院	中国労災病院	総合せき損センター	秋田労災病院	秋田労災病院	旭労災病院	香川労災病院	長崎労災病院	東北労災病院	東北労災病院		愛媛労災病院	熊本労災病院	福島労災病院	福島労災病院				千葉労災病院					東京労災病院		病院のほか、各都道府県に設置されている産業保健総合支援センターや労働安全衛生総合研究所などの施設に勤務となる場合があります。 （当機構が運営する施設についてはホームページ「組織図」をご参照ください。）			関東労災病院		横浜労災病院	
	北海道・東北・関東	北海道・東北	東海・北陸	中国・四国	九州																																																		
北海道中央労災病院	北海道中央労災病院	新潟労災病院	山陰労災病院	山口労災病院																																																			
北海道せき損センター	北海道せき損センター	富山労災病院	岡山労災病院	九州労災病院																																																			
釧路労災病院	釧路労災病院	浜松労災病院	吉備高原医療リハビリセンター	門司メディカルセンター																																																			
青森労災病院	青森労災病院	中部労災病院	中国労災病院	総合せき損センター																																																			
秋田労災病院	秋田労災病院	旭労災病院	香川労災病院	長崎労災病院																																																			
東北労災病院	東北労災病院		愛媛労災病院	熊本労災病院																																																			
福島労災病院	福島労災病院																																																						
千葉労災病院																																																							
東京労災病院		病院のほか、各都道府県に設置されている産業保健総合支援センターや労働安全衛生総合研究所などの施設に勤務となる場合があります。 （当機構が運営する施設についてはホームページ「組織図」をご参照ください。）																																																					
関東労災病院																																																							
横浜労災病院																																																							
■転勤について	<p>施設へ配属後、10年間で最低1度の転勤があります。（原則ブロック内での異動）</p> <p>事務局課長職以上登用時は原則2～3年ごとに全国の労災病院等間での異動があります。</p> <p>毎年本人の希望を確認し、適性やキャリアアップなどの事情も総合的に勘案して異動が行われます。</p>																																																						

(追加募集) JOHAS 事務職員募集要項【経験者採用】

■給与	<p>【モデル初任給】 月給 197,300円～ + 諸手当 ※初任給は、学歴や経歴に応じて加算があります。 ※医療機関経験者優遇 ※試用期間6か月あり（条件に変動なし）</p> <p>【モデル年収】 <計算条件> 医療機関経験有、地域手当3%、時間外手当（25時間/月）、扶養手当（35歳入職の場合のみ含む・配偶者分）、賞与含む（令和6年度実績見込に基づく）</p> <p>○26歳（医療機関経験3年） 初年度：年収約341万円 → 翌年度：年収約377万円</p> <p>○30歳（医療機関経験7年） 初年度：年収約375万円 → 翌年度：年収約422万円</p> <p>○35歳（医療機関経験12年） ※扶養手当（配偶者分）含む場合 初年度：年収約456万円 → 翌年度：年収約507万円</p>
■昇給・賞与	<p>昇給 年1回 賞与 年2回（6月、12月）（採用後最初の賞与時は満額支給となりません。）</p>
■諸手当	<p>要件に該当する方に支給します。 時間外手当、通勤手当、住居手当（月28,000円まで）、地域手当（勤務地に応じて0～12%）、扶養手当（配偶者：月13,500円、子供1人あたり：月6,500円等扶養状況により金額は異なります。）、寒冷地手当 等 ※制度改正等により変更される場合があります。</p>
■休日・休暇等	<p>土・日曜日、祝日 年次有給休暇20日（4月1日採用の場合）（採用月より取得可、翌年度繰越可、半日単位の取得可） 夏季休暇（5日）、年末年始（12/29～1/3）、創設記念日 育児・介護休業、介護休暇、子の看護休暇、慶弔休暇 等</p>
■福利厚生等	<p>社会保険完備（健康保険、雇用保険、労災保険、厚生年金保険）、財形貯蓄制度 各種年金制度（確定給付年金、確定拠出年金）、育児・介護短時間勤務制度 宿舎（職員宿舎の有無は配属される施設によって異なります） 定期健康診断、各種健康講座、医療費の一部負担金払い戻し制度あり 人間ドック等補助事業、宿泊補助費用、出産育児一金 等各種支給あり</p>
■応募方法	<p>マイナビ転職より応募をお願いします。 応募期間：2024年12月6日（金）～2025年1月8日（水） ※ご応募いただいた方から順次選考を進めます。採用予定数に達した時点で応募を締め切りますので、締切日が早まる場合があります。お早めにご応募ください。</p>
■選考	<p>書類選考、適正検査、一次面接（オンライン方式※）、二次面接（オンライン方式※） ※ZOOMを使用（PCでの受験を推奨）</p>
■お問い合わせ先	<p>総務部人事課 採用担当 〒211-0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1 TEL：044-431-8611 / FAX：044-411-5506 / MAIL：jinji@m.johas.go.jp</p>